会　議　録

平成３０年９月１９日

日　時	平成３０年９月１８日（火）１４：００～１６：３０
場　所	総合文化センター　視聴覚室、第２研修室
件　名	平成３０年度　第３回社会教育委員会定例会
出席者	東濃地区社会教育 振興協議会役員：近藤慎平、山本金次、遠藤滋、中嶋正悟、鈴木美好、足立弘文 恵那県事務所：長瀬教行 各市担当者：河地敦子（土岐市）、加藤直人（中津川市）、宮地恵理子（瑞浪市） 社会教育委員：小栗正敏、羽柴誠、有賀秀雄、永井研、 三浦晶子、吉村美信、酒井周文、吉田生子、安藤隆宏 事 務 局：遠藤晶子（社会教育課課長補佐）、野田祐作（社会教育係主査） 欠 席 者：龍頭美雪、安藤徳善
議　題	**１　開会の言葉** 小栗　正敏　副代表より 本日は「半分、青い」ならぬ久々の青空が広がった。この天候のように爽やかな気持ちで本日の社会教育委員会に臨みたい。 **２　挨拶** 有賀　秀雄　代表より 今日は久しぶりの晴れ間が広がり、やや暑いほど。週末に運動会を行う小学校が多いと聞くので、子ども達が元気に運動できる気候であることを願うばかりである。北海道では地震の爪跡深く、本当に大変なことだと思う。電気を失うことの怖さを感じる。できることがあれば、復興に協力したい。本日は社会教育振興協議会の皆さんにご同席いただき、一ヵ月後に迫った東海北陸社会教育研究大会岐阜大会第５分科会の発表を一緒に見て、ご検討いただけるということで、我々のために長時間を割いていただくことに、まず感謝申し上げたい。 委員に就任して半年が経ち、県や市の研修に参加する中で、自分達がやらなければならないことは何かを改めて考える時期にさしかかっていると感じる。本日はよろしくお願いしたい。 **３　東海北陸社会教育研究大会第５分科会で発表する内容の検討** （１）　発表の視聴（１８分３０秒）　　発表者：有賀秀雄 （２）　検討（以下、敬称略） 委員：資料２ページで示された瑞浪市の年齢男女別人口動態は、全国の人口動態と比べて特徴だった点はあるか。もし年代層、性別等の分布に特徴があるならば、説明に加えるべきだと思った（全国との比較がほしい）。また、北海道に住む知人等より、「『半分、青い』の街はどこか。」といったような問合わせをよく受ける。（『半分、青い』について発表中触れるのであれば）資料の中で瑞浪市内のロケ地を示しては。 発表者：資料で詳細な番組内容に触れる場合、著作権上ＮＨＫの許可が必要になると思う。 役員：スライドショーを拝見し、各地区とも大変立派な公民館をお持ちだと感じた。中身はどうか。各地区公民館の目標決定から事業の決定、実行まで、どのような過程で決めているのか、教えてほしい。 委員：各公民館に運営委員会（運営審議会）等が存在し、運営方針を決定している。 役員：瑞浪市はうまく機能しているのだなと感じた。他市では必ずしもそうとは限らない。 委員：瑞浪市でも、公民館長の手腕に依拠している所が実際あるとは思う。

役員：各公民館の館長や職員はどういった方がやっているのか。

瑞浪市担当者：職員は指定管理者である各地区のまちづくり推進協議会が募集、採用する。館長についてもまちづくり推進組織が選定する。

役員：公民館職員に市職はいないか。恵那市のような「振興事務所」はないか。

瑞浪市担当者：中央公民館を除いては指定管理なので、公民館の運営に直接携わる市職は存在しないが、同じ建物、事務所に市の支所は存在するので助言・指導は行っている。

事務局：昨年度の研究の中で、公民館活動が当該職員の手腕に頼っている部分が多いことが分かった。そこで、活動の質を維持するために公民館長会、担当者会を活用することが提案された。担当職員が会議や研修に参加できない場合には、社会教育委員が参加した研修の伝達講習を行うこと、実施した講座・講師の情報共有などにより講座・講師を探す負担を減らすことも提案された。公民館活動の質の維持のための公民館長会・担当者会議の重要性をかんがみ、今回の社会教育委員改選にともない、公民館長会の構成員が社会教育委員に加わることになった。

役員：公民館長会や担当者会はどの部署が主管するのか。

瑞浪市担当者：中央公民館が主催し、中央公民館長と市の職員が仕切る。

役員：中央公民館は、瑞浪・土岐・明世３地区に向けた活動のみをしているのか。土岐地区を見ると、中央公民館よりも釜戸公民館の方が近い場合があるが、そういった場合も土岐地区の住民は中央公民館を利用することになるのか。

瑞浪市担当者：中央公民館には市全体を網羅した活動と瑞浪地区、明世地区、土岐地区に向けた活動とがある。中央公民館以外は、基本的にその地区の住民に向けた活動を行っている。通常、土岐地区の住民が釜戸公民館を使用するということはない。

役員：集落支援員は、どの地区の公民館にも配置されているのか。どの課の所管か。

事務局：中央公民館以外は各地区の公民館を事務所としている。市長部局の市民協働課が所管。

役員：集落支援員は公民館活動に関わってくるのか。どのような仕事をするものなのか。土岐地区ではまちづくり組織の事務局のようなことをやっているが。

瑞浪市担当者：集落支援員を置く目的は、まちづくり業務の補助であり、公民館業務を行うことではない。

恵那県事務所：発表については２０分弱に綺麗にまとめられていたので、このままでもよいと感じた。ただ、当日の発表が２０分間であるのに対し質問時間が４０分もある。本日ここまでの質問時間がまだ１５分弱であることを考えると、当日は相当に細かい部分まで質問が及ぶ可能性がある。そういった前提で質問させていただく。まず、平成２６年より公民館に着目した研究を行ってきたとあるが、研究材料として学校その他がある中で、敢えて公民館を選んだ理由・きっかけが知りたい。

委員：従来瑞浪市の各公民館が各地域の住民に第一線で接し、地域活動を具体化する働きを担っていたことから、社会教育の拠点であると考え、研究対象とした。

恵那県事務所：平成２６年より始まった公民館研究の中で、何度くらい公民館を訪問し、また、社会教育委員会を開催したかは質問される可能性が高いので、用意されておくとよいと思う。公民館を実態調査する上で各公民館を回られたことは想像がつくが、そこでどのような活動を行ったのか、何を得たのか、どのような成果を挙げたのか、具体の部分についても、突っ込んで質問される可能性が高いと思う。

事務局：平成２６年・２７年は、１年に３つの公民館を見学した。２年間で６公民館（全公民館）となる。その結果、どの公民館も特色ある活動を活発にされていることが分かった。一方で、それぞれの公民館のもつよさが、その公民館に留まっていることも分かった。そこで、各公民館が繋がり、よさを共有するとよいという提言をした。
このことをふまえ、平成２８・２９年度は①各公民館が掲げる目標、②目標を達成するための着眼点、③目標を達成するための具体的な方策、という３つの共通の観点をもって見学と協議を行うことにした。その中で共通点や独自のよさを発見し、文章にして「見える化」することで、公民館同士を繋ぐことができるのではないかと考えた。現在は、公民館同士の繋がりの場である公民館長会や担当者会議の活用を図っている。

	事務局：平成３０年度は、活動テーマを「地域・家庭・学校の協働による地域づくりの取り組み」と定めた。これまでの成果もふまえ、社会教育推進の核はやはり公民館である、という認識の下で動き出している。 恵那県事務所：こうして改めて補足をいただくと「すごくつながっているな。」と分かる。社会教育委員の役割、というのがあくまで発表テーマではあるので、社会教育委員の調査（点）がつながって線になって成果が見えてくると、聞き手は「すごいな。」と感じると思う。社会教育委員の職務には、研究や調査のほかに「提言」もあるので、研究成果を基に教育委員会へ提言を行っている場合には、是非発表に盛り込むべきだと思う。 委員：公民館の研究調査については、平成２９年度に冊子にまとめ、教育長に報告を行った。各公民館の活動を中央公民館で掲示するなど、行政も連携を深める方向に動いている。 恵那県事務所：発表当日、全く予備知識の無い方は、「社会教育委員なのに公民館調査？」と、戸惑うかもしれない。発表の中か、もしくはその後の質問のやり取りの中で、なぜ公民館を研究対象としたのかを上手く説明すると、聞いている方は、なるほどと思うはずである。各公民館の目標、着眼点、方策を一まとめにした事で新しい物が見えてきたという部分はとてもよいと思う。こうして得られた成果をどのように教育委員会に報告し、今後の行政に役立ててもらうのか、あるいは「６つの公民館をつなげる」という課題に（市直営の）中央公民館がどのような役割を担うべきだと提言していくか等、踏み込んで言及できる部分があると思うがどうか。 事務局：６つの公民館をつなげるという目標を実現するために、公民館長会がチャンスだと捉え、さらなる充実を目指している。 恵那県事務所：４年かけて調査したことで、社会教育委員が知った各公民館のよさを、社会教育委員が行政や他の公民館に伝えたという具体的な活動、事例があるならば、１つ２つ挙げられるようにしておくとよいと思う。「つなげる」ということの具体が伝わると思う。 事務局：昨年度、陶公民館の事業がバリエーション豊かになり、来館者が伸びた。社会教育委員が理由について聴き調べを行ったところ、担当者会議で学んだことを活かした成果であるとのことだった。この報告を基に、担当者会議で各公民館同士の事業に関する情報共有がさらに重視されることとなった。社会教育委員の活動が実践に繋がった例だと思う。 恵那県事務所：そうしたエピソードを出来るだけ多く持っているとよいと思う。また、ご存知のとおり、岐阜県の社会教育委員の研究・研修は「学校」が主流である。コミュニティスクールと地域学校協働活動に注目が集まっており、それに絡んだ質問も出ると思われる。本年度の瑞浪市のテーマにも「学校」とあることから、４年間公民館を調べて判明したことを、学校活動とどうつなげていくのか、教育委員会とのつながりはどうか、具体的な動き出しがあるのか、今後どういった内容で動こうとされているのか等を聞かれる可能性が極めて高いことをふまえ、回答を準備しておくとよいと思う。 発表者：（平成３０年度からの任期が始まったところであるので）２８・２９年度の実践を通して発表をしなければ今回の発表はできないというのが現状である。社会教育法の改正が打ち出されたのは平成２８年度の後半で、当委員会としても動いていた。その流れの中で調査研究をしていた。よって、地域と学校の協働に関する取り組みは、今年度から研修を通して学び、方向性を検討していくことが今年度の課題であると認識している。今後、中学校区の統合が進むことで、学校区ごとの地区公民館ではなく、一つの学校区に複数の地区があるという状況が進む。こうした中で、特に広大な校区 発表者：となる北部の公民館は、中学生の皆さんが地域行事やボランティア活動に参加することが難しくなるのではないかと懸念している。地区公民館と子どもとのつながりを保つためには、学校との連絡を、より密にしていかなければならないだろうという認識には至っている。また、これは自説であることは承知願いたいが、今年度の社会教育委員は学識経験者（元学校の先生）が多く、個人としては学校とのパイプを築きやすいと思う。その一方で、「各地区の学校の先生は、わが町の社会教育委員をご存知か。」と考えると、認識は低いだろうと思う。社会教育委員が公民館（地域）と学校との橋渡しになるためには、学校の先生達に社会教育委員の職務や活動について、もっと知ってもらう必要があると感じるので、そこから始める。これからの方向は未定だが、

発表者：これまで３回の研修から学んだことは、まちづくりと人づくりは一体である、そこに学校があり、子どもの数は減ってきている、今後はより一層子どもを地域に取り入れていくことになる、ということ。コミュニティスクールと地域・学校協働本部が盛んに言われているが、これを導入することが目的なのではない。そこに携わる人が「子どもと関わってよかった。」「関わるために取り組んだことで自分が学べた。」という①人としての学ぶ喜び、②人の役に立つ喜び、そして③健康であること、この大きな３つが個人の中でつくり出されていく―生涯学習そのもの―。この観点を見失わないことを大事にしたい。

恵那県事務所：社会教育委員の選任について見直しを行ったという話があった。この点についても、もう少し詳しく教えてほしいという意見が出る可能性がある。選出区分などの変更理由など、詳細に説明できるようにしておくといいと思う。

４　東濃地区社会教育振興協議会および恵那県事務所より

近藤　慎平　東濃地区社会教育振興協議会理事会長　より

自身も第５分科会に出席する予定。期待している。公民館事業を具体的に調査され、発表されるが、分科会の発表テーマが「社会教育委員の役割」であるので、その筋を通さなければ、提案が弱くなってしまうと思う。例えば、発表の最後に「公民館と地域の連携を大事にしていく」とある。言いたいことは分かるが、社会教育委員が地域と学校との連携を高めるために今後何をしていくのか、など、社会教育委員としての役割を明確に打ち出すべきだと思う。また、社会教育委員の編成を変えたことについては、テーマに直結していて参加者が非常に興味を持つところだと思う。どういう意図でそうしたのかを明確に説明すべきだと思う。来た人に、公民館活動の発表だったかのような印象を与えないようにするべきだと感じた。県は気象災害に晒されず開催できるかどうかに細心は砕いていても、分科会の発表内容は担当市町村を信頼し、お任せしている。是非頑張っていただきたい。

長瀬　教行　恵那県事務所振興防災課　課長補佐より

先日の８月２４日（金）の東濃地区社会教育振興協議会研修会へのご参加に感謝申し上げる。本日は、来たる１０月２日（火）には東濃地区社会教育・家庭教育担当者研修会について案内申し上げる。社会教育委員の皆さんにも是非参加いただきたい。中津川市の麦の穂学園の横山先生より、児童擁護施設で育つ子ども達の実態や職員の思いが聞け、貴重な学びの機会となる。後半は家庭教育と社会教育の２部に分かれ、社会教育の部では、社会教育指導主事研修会に参加した２名の方の成果発表がある。希望者は市の担当者まで連絡をお願いしたい。

有賀　秀雄　代表　より中締めのあいさつ

社会教育委員に就任して半年。昨年度以前の足跡については、資料や話で聞き及ぶばかりであり、理解したつもりでいてもなお、不足の部分があることが、本日ご指摘いただく中で分かった。修正できる点についてはしっかりと見直しを行い、本番に臨みたいと思う。

（第一部終了。東濃地区社会教育振興協議会理事及び各市担当者は退席。瑞浪市社会教育委員は引き続き第二部を開催するため、第２研修室に移動。）

	５　第２回定例会の振り返り 事務局：西村覺良氏をお招きして開催した第２回定例会の会議録をまとめさせていただいた。市（行政）の指針を把握しながら社会教育委員の活動をしていくこと、目標を達成するために具体から入っていく、目の前で起きていることから入っていく、ということをご指導いただいたと思う。また、県の青少年育成担当が教育委員会から知事部局に移動したことを受け、かえって教育と行政の隔たりを無くすチャンスだと捉えていることや、社会教育委員の活動にあっては、しっかりと引継ぎをしていくことが積み上げ、レベルアップにつながっていくこと等のお話があった。 **６　各会議の進捗状況交流** 青少年育成会議 家庭教育部会（担当委員欠席のため事務局より報告） 事務局：家庭教育部会は今年度、ＰＴＡの教育講演・懇談会に参加することで親世代と共通のテーマで懇談した。講演の講師に石原学氏（岐阜県環境生活政策課生涯学習企画監）を招き、「学校・家庭・地域がつながるための考え方とひと工夫」というテーマで講演を聴いた後、同じテーマで懇談を行った。社会教育委員の今年度のテーマとも重なる内容で親世代と実態や考え方の交流ができた。地域・学校・家庭がつながることについては、部会員が共通して求めているように感じた。一方で、地域を繋ぐ軸に子どもがあることについて「地域のために子どもがある」と感じた保護者から、子どもにとって重荷になるのではという声も出た。 広報部会 委員：青少年育成市民会議だより「笑顔あふれるみずなみ」第１３号を発行した。広報部会は自身が青少年育成の担当職員として教育委員会に在籍している時に、「市民会議の活動を広く市民に知ってもらいたい。」という意図で新たに立ち上げた部会である。それまでの３部会に広報部会を加え４部会とするにあたっては、予算の確保から規約の改正までとても大変であったが、西村先生のお話にもあったように「目標」と「具体」の両方から迫ることで達成できた実践例だと思う。今年度は青少年育成推進員から「いろいろ変える。」と聞いた。（変える時には大変さが伴うが）どんな形になるか楽しみにしている。いろいろ挑戦してほしい。 点検評価委員会 委員：点検評価委員会は、教育委員会の立てた計画に沿って、正しく事業が執行されているかを点検、評価し、市民に説明し、以って教育委員会の活動を充実させていくということを目的としている。３回の点検評価委員会の中では社会教育委員、学校評議員、ＰＴＡの母親委員、学識経験者など６名の委員がそれぞれの立場から様々な意見を出した。自分から出した意見としては、「学力・学習状況調査」について、瑞浪市では全国、県に加え市独自の調査と年３回も実施しているので、その成果をしっかり活用できているか尋ねた。３０年度から県の調査は無くなり、全国は小学６年生と中学３年生時に実施するため、その年の内には役立てられない。そこで市は小学５年生と中学２年生を対象に実施しているとのことだった。また、計画にタブレットの充実とあったので、具体的な内容を尋ねたところ、今年度から４０台を導入し、試験運用する中で、活用の方法を考えていくとのことだった。 美術展運営委員会 委員：今年で６５回を迎える美術展。陶芸、写真、書、洋画、日本画、彫塑、デザインイラストレーション、工芸の分野で募集をするが、遠くは名古屋等他市からの応募もある。優秀者に市展賞、特選賞、優秀賞、奨励賞等を贈るほか、高校生を対象者にききょう賞を贈る。時流から彫塑の出展者の減少していること、あるいは高校生の出展者や地元出展者をどう増やすか等が課題。デジタル写真の出展数は増加。一眼カメラだけでなく、コンパクトデジタルカメラによる作品も入選する例がある。美術展運営委員は、作品展示や出展者の話を聞くこと、PR すること等を行っている。 代表：社会教育委員として代表で出席している会議の様子と発言内容等を、社会教育委員会で共有したいという意図で交流の場を設けた。それぞれのご報告から学ぶことが多くあり、感謝申し上げる。今後もよろしくお願いしたい。

７　その他　連絡・確認事項

東海北陸社会教育研究大会岐阜大会について

事務局：研修に位置付けた大会であるため、他県他市の情報を収集し、次回の定例会で交流することとする。瑞浪市が発表する第５分科会へは発表者・PC 担当者および副代表が参加し、他の委員は、第１～第４分科会に分散して参加する。

東濃社会教育だよりについて

事務局：８月２４日の東濃地区社会教育振興協議会研究会が特集されている。社会教育委員と公民館職員の表彰式（瑞浪市の被表彰者４名も紹介）と、地域学校協働活動に関わる講演・ワークショップのふり返りが掲載されている。

社教情報について及び社教連会報について

事務局：全国各地の社会教育委員の考えや活動が載っている。参考にされたい。

８　発表内容についての追加協議

代表（発表者）：先ほどの発表原稿についてみなさんの意見を伺いたい。

委員：手元資料（パワーポイント）で釜戸公民館のページが２ページある。

事務局：スライド用に強調部分が異なるページ。配布資料としては重複。削除する。

委員：平成２７年、２８年の中学校の図が、実際より１校ずつ多いのでは。

事務局：是正する。

委員：空白のスペースがいくつかあるが、写真が入るのか。

事務局：状況・説明に合った写真を追加する。

委員：読むスピードや場面転換のコンビネーションは完璧。ただ、本日の指摘事項を加味した内容に差し替えると、２０分ギリギリでは。近藤会長よりいただいた「社会教育員の役割を明確にすべき」というご指摘はもっとも。社会教育委員の役割がこうだから、次の段階ではこう、と説得力をもって言えるようになると思う。

発表者：「社会教育委員の役割とは」を改めて一言一句説明する必要は無いが、加えた方がよいとは思う。瑞浪市の認識として最も端的に示せるものは「見て来て体験して～地域の特色を活かした公民館活動～」だと思う。この内容を発表の中に取り入れるというのも手ではないか。ただ、それを発表の早い段階で示していくのか、まとめの部分で示すのかは悩み所である。また、本日のご指摘を受けて、社会教育委員があげた成果をもっとはっきり示すべきだと思った。特に、教育委員会や公民館に向けて提言提案した部分を出すと強調になると思う。公民館職員が喜んでくれた部分にさらっと触れた部分（担当者の喜びの声の部分）をもっとアピールしてはどうか。「見て来て体験して」の１０ページの表はそのまま発表資料に載せてもよいと思う。１１ページの説明文も文章でまとめてある部分ではあるが、示すのがよいと思う。

委員：こうした資料を作ったこと自体、社会教育委員のレベルアップにつながった筈だし、公民館職員や教育委員会に有益な情報を提供したことになるのではないか。また、公民館活動の要点をまとめたことで行政の担当者や公民館職員が交代した時に、一からの取り組むのでなく「公民館とはこういうものだ」という引継に役立ったのではないか。今後活用できるものとして作成した報告書を、社会教育委員の役割を果たした一つとして示すのがよいと思う。

委員：平成２６年度より研究を進めてきた公民館活動であるが、発表の中でも（課題として）学校統合の話に触れているように、２８・２９年度までは「これまでの公民館」、地域と学校が協働していく上でこれまでと同じ活動では成り立ちにくくなる平成３１年度からの活動を考えていくのは、「これからの公民館」という視点になると考える。ただの「公民館活動」ではなく、「これからの公民館活動」という視点で進む方向になると考える。発表の流れについては、最後に「社会教育委員として」とまとめられているので、自然の流れだと思うし、よいと思う。

	委員：第２回社会教育委員会定例会で配布された「社会教育委員の役割」は、当日来場者に配られるのか。今後完成予定の手元資料に記載される「まとめ」や「今後の方向」と内容に違いが生じてもよいか。 発表者：当日配布される冊子の原稿は提出期限が７月であった。その時点では平成３０年度の具体的な活動は始まっていなかったため、平成２８・２９年の活動報告についての「まとめ」であり、その時点での「今後の方向」となった。当日の発表では、これに平成３０年度の進捗を追加する。 事務局：平成２８・２９年の成果を平成３０年度に入って協議した結果、次にどう進むことにしたのかという部分が、当日の発表では新たに追加されるという発表内容になる。 委員：一般的には、内容が全く違うものになっていれば問題だが、資料提出後の最新情報を発表で付け足す分には、何ら問題がないと思う。 発表者：これからの大きな課題、例えばこれまで参加した研修で講師の先生がさかんに言われていたように、地域コーディネーターとしての役割を社会教育委員が担っていくかどうか、教育委員会の関わり方をどうしていくかなどが質問に上った場合、社会教育委員の代表ということで単独の思いを述べるべきか。これからの協議事項であると答えるべきか。 委員：基本的な方針は資料で述べ、社会教育員同士の合意もあるわけだから、それに沿った形であれば代表の意見を述べてもよいのではないか。 発表者：資料９ページ目の５本柱の中で、「たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育」は学校教育の分野であるということで青く色づけしてあるし、また、「誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進」については生涯学習の分野であるが、行政はスポーツ文化課が所管している。こういうこともあって、これまで社会教育委員としてはあまり携わっていなかった。しかし、生涯学習の観点からいくと、こうした分野にも視野を広げて提言していくことが、今後の社会教育委員に求められる役割と言えるのではないか。今度の発表では捉え切れる所で答えていくしかないが、将来的にはこうした活動もふまえた提言をしていくことは必要だと思う。 さしあたって、発表の際にそうしたことに質問が及ぶ可能性はあると思うので、皆さんの知恵をお借りして情報を集めておきたい。特に公民館の運営に携わるまちづくり推進組織の体制や実態については、本日も質問が及んでいたので、それらに関して、皆さんの知っている情報をお教え願いたい。 （文責　野田）